

営 ー 992
令和5年3月24日

各建設業関係団体等の長 様

秋田県建設部営繕課長

「秋田県週休2日制工事に関する営繕課運用」等の一部改定について（通知）

本県の営繕事業の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、秋田県週休2日制工事に関する営繕課運用及び営繕工事における女性技術者活躍モデル工事取り扱いについて、一部改定しましたので通知します。

つきましては、貴会の会員に対して周知くださるよう、御協力をお願いいたします。

なお、改定した運用等は秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」内に掲載しております。

【改定内容】

1. 秋田県週休2日制工事に関する営繕課運用

秋田県週休2日制工事実施要綱、同建設部運用の改定に基づき、一定条件において振替休日確保した場合に、準完全週休2日工事と認めることとした。

2. 営繕工事における女性技術者活躍モデル工事の取り扱いについて

秋田県女性技術者活躍モデル工事実施要綱の改定に基づき、取り扱いの整理を行った。

【適用】

令和5年4月1日以降に入札公告等を行う営繕工事から適用します。

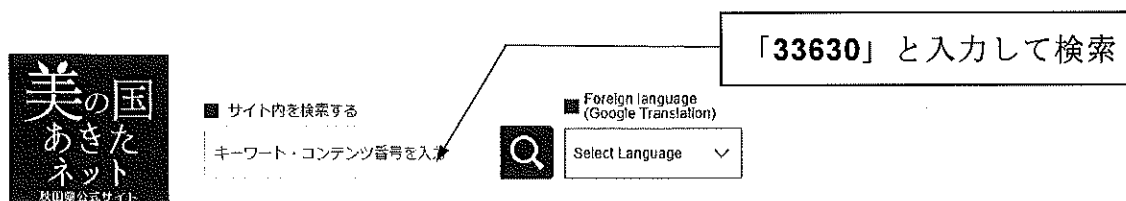


担当：秋田県 建設部 営繕課
調整・建築班 虻川
電話 018-860-2582

「秋田県週休2日制工事に関する営繕課運用」等の一部改定について

秋田県公式 Web サイト「美の国あきたネット」から閲覧・ダウンロードが可能です。
次のいずれかの方法で当該ページを表示できます。

方法① 秋田県公式サイトで、「33630」と入力してサイト内を検索すると、
当該ページ（営繕工事関係規定一覧）が表示されます。



方法② URLに「<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/33630>」と入力し、
移動すると当該ページ（営繕工事関係規定一覧）が表示されます。